

(別紙様式1)

## 令和元年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 徳島県

農業委員会名： 藍住町農業委員会

### I 農業委員会の状況(平成31年3月31日現在)

#### 1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	508
自給的農家数	186
販売農家数	322
主業農家数	127
準主業農家数	46
副業的農家数	149

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	690
女性	338
40代以下	82

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	115
基本構想水準到達者	115
認定新規就農者	1
農業参入法人	—
集落営農経営	—
特定農業団体	—
集落営農組織	—

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	448	107				555
経営耕地面積	333	182	166	16		515
遊休農地面積	0.21	0.20				0.41
農地台帳面積	448	107				555

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

#### 2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 3 2 年 7 月 1 9 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	14	14
認定農業者	—	8
認定農業者に準ずる者	—	4
女性	—	2
40代以下	—	2
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	6	6	6

## II 担い手への農地の利用集積・集約化

### 1 現状及び課題

現 状 (平成31年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	555 ha	89 ha	16.04 %
課 題	農地の集積面積は年々増加しているが、農地が分散化傾向にあり、面的まとまりのある農地を集積することにより、経営の効率化を図る必要がある		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

### 2 令和元年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積	91 ha (うち新規集積面積 5 ha)
	目標設定の考え方: 前年度並みの集積面積	
活動計画	農地の貸付け、借受け調査(12月から1月)を行い、担い手等への農地の利用調整活動を(2月から3月)を行う	

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

## III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

### 1 現状及び課題

新規参入の状況	28年度新規参入者数	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数
	0 経営体	3 経営体	0 経営体
	28年度新規参入者が取得した農地面積	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積
	0 ha	1.25 ha	0 ha
課 題	新規参入者が農業所得で生計がたてられる農地面積を確保することが困難		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

### 2 令和元年度の目標及び活動計画

参入目標数	1 経営体	⑦参入目標面積	0.5 ha
活動計画	町のホームページや関係機関を通じて情報を通年提供		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

#### IV 遊休農地に関する措置

##### 1 現状及び課題

現 状 (平成31年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	555 ha	0.41 ha	0.07 %
課 題	遊休農地の多くは低地による排水難等により生産性の低い農地であり、借手が見つかからない。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

##### 2 令和元年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 0.41 ha			
	目標設定の考え方: 遊休農地全筆の解消			
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		6 人	7月～9月	10月～11月
	調査方法	推進委員による各担当地区の農地パトロールを7月から9月にかけて実施 調査結果に基づき事務局が現地調査を11月に行う。		
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		12月～2月	2月～3月	
その他	推進委員を中心に農業委員と連携し、日頃から巡視活動を行う			

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

#### V 違反転用への適正な対応

##### 1 現状及び課題

現 状 (平成31年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	555 ha	0.14 ha
課 題	早期に違反転用を発見し、違反の是正の意向、是正までのスケジュール等の聞き取りを行うために、農業委員が日頃より担当地区の転用等の状況について巡視活動を行う必要がある	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

##### 2 令和元年度の活動計画

活動計画	農業委員会総会(5月～6月)で検討し、担当地区のパトロール(7月～9月)を実施 違反転用を発見した場合には、事実を調査し指導・勧告を行う
------	---

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入